

第1部 環境の状況

概 況

第1 自然条件

府域の総面積は、わずか1,890.25km²で日本全体の0.5%を占めるにすぎず、都道府県の中で最も狭小な地域の一つである。

西は瀬戸内海の東端である大阪湾に面し、北は北摂、東は金剛・生駒、南は和泉葛城と、三方を標高600mから1,100mの山地に囲まれ、府域の中央部は平野が占めている。また、平野の北東部を京都盆地から淀川が、中央部を奈良盆地から大和川がそれぞれ貫流している。

府域の気象は平成5年においては、年平均気温が平野部で15℃～16℃台、山岳部の生駒観測所では11℃台であった。また、年間の降水量は1,400mmから1,700mm台であり、降雨日数をみると年110～130日内外で、山岳部の生駒山で最も多く133日であった。月別の平均気温をみると、5～10月で平年より低い日が続き、それ以外は平年を上回った。年間日照時間は、1,642時間であり、平年(1,944時間)より少なかった。

次に、府域における年平均気温の分布をみると、大阪市内で最も高く16.3℃であり、次いで隣接する豊中市、堺市でそれぞれ15.5℃、15.4℃、さらに周辺部の熊取町では15.1℃となっており、都心部を中心に気温が高くなる傾向がみられる。

第2 人 口

府の人口は平成5年10月1日現在で872万4,525人であり、全国の人口(1億2,478万人)の6.99%を占めている。

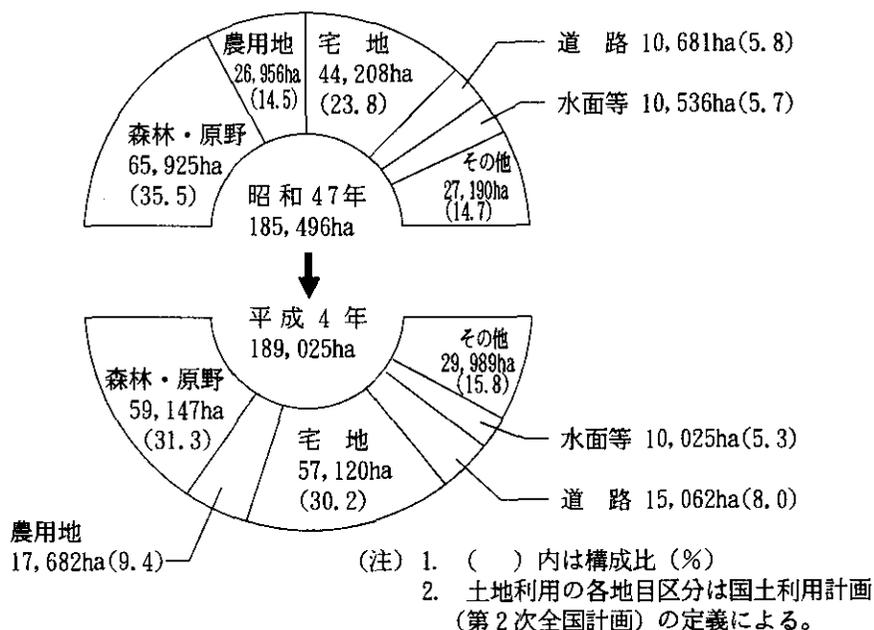
府の人口は昭和30年代後半からはほぼ10年間にわたって、毎年20万人もの大幅な増加を続けたが、この傾向は昭和45年から急速に鈍りはじめ、平成元年からは減少に転じた。平成4年から平成5年にかけては7,884人の減少となり、減少率は0.09%である。

第3 土地 利用

土地利用についてみると、平成4年においては、宅地(住宅地、工業用地、その他の宅地)が30.2%を占め、森林・原野31.3%、農用地9.4%などとなっており、都市的利用に供される宅地及び道路の面積は、府域の約38%に達している。また土地利用の推移は、農用地、森林等が減少し、宅地、道路が増加している(1-1図)。

なお、都市計画法に基づく都市計画区域は、平成5年度末現在において、総面積約18万4千haで府域の約98%に及び、このうち市街化区域は約9万2千ha、市街化調整区域は約8万2千haであり、未線引き区域は約1万haである。

1-1図 土地利用の推移



また、農地の転用率は平成3年度には444haで前年より、3.3%減少している。過去の推移をみると昭和30年代後半から昭和40年代にかけては年間1,000ha以上の農地が転用されていたが、昭和50年代の半ば以降概ね400~500haで推移している。

第4 河 川

府下を流れている河川（建設大臣管理及び知事管理）は、淀川水系、大和川水系及び17の単独水系のいずれかに属しており、総本数171本（うち知事管理河川161本）、総延長869km（うち知事管理河川790km）となっている（1-2表）。その他、市町村管理の準用河川（総本数57本、総延長96km）等がある。

1-2表 河川の状況

(平成6年3月31日現在)

河川種別	水系別	本数	総延長 左右岸平均延長	管理別延長		
				管理者	本数	延長
一級河川	淀川水系	110本	516,732m	建設大臣	16本	53,684m
				知事	101本	463,048m
	大和川水系	22本	167,106m	建設大臣	2本	25,435m
				知事	21本	141,671m
	小計	132本	683,838m			
二級河川	単独水系	39本	185,085m	知事	39本	185,085m
合計		171本	868,923m	建設大臣	18本	79,119m
				知事	161本	789,804m

第5 産業活動

府域における、産業活動についてみると、まず、製造業では平成4年の製造品出荷額等は、24兆2,715億円であり、前年に比べて4.4%の減少になり、前年の増加から減少に転じた。

農業については、平成3年の農業粗生産額は634億9,400万円であり、前年に比べて3.3%増加した。一方、農家戸数は減少傾向であり、平成2年には38,982戸と昭和60年からの5年間に5,209戸減少した。

林業については、平成5年の民有林野面積は5万6,191haであり、前年より76ha(0.1%)減少した。林家数についても平成2年には46,011戸と昭和55年からの10年間に11,755戸減少した。

水産業については、平成3年の海面漁業の漁獲量は2万4,626tであり、前年に比べて9.0%増加した。しかし、漁業経営体数は減少傾向で平成3年には730となり、前年より2.5%減少した。

第6 水・エネルギー使用

水の使用は、その浄化や排水処理の段階でエネルギーを消費することや水資源の開発の段階で自然改変を伴うことなど環境への負荷を伴っている。

府域における水使用の実態をみると、上水道の給水量は、平成4年度の年間総給水量は13億9,193万 m^3 で前年に比べて0.3%減少した。しかし、1人1日平均の給水量は445 ℓ と前年度より1.4%増加した。1人1日平均給水量は、昭和40年代にかなりの伸びをみせたが、昭和50年代に入って減少する傾向にあった。しかし昭和60年代に入って再び増加の傾向にあり、平成4年度の445 ℓ という値は、昭和47年度の449 ℓ に次いで高い水準となっている。また、工業用水の使用量(全淡水使用量)は、平成4年には日量800万 m^3 で、用水の回収利用による水利用の合理化が進んだことから、回収水を差し引いた純淡水使用量をみると日量106万 m^3 となっており、回収率は87%に達している(1-3表)。

エネルギーの使用の多くを占める化石燃料の使用は、窒素酸化物等の大気汚染物質や地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出する。

府域におけるエネルギー消費動向を、まず、石油製品(燃料油)販売量の推移でみると、平成4年度には、1,124万 $\text{k}\ell$ で高度経済成長期(昭和45年度)の64.4%となっている。油種別にみると、昭和45年度に全体の66.8%を占めていた重油は、燃料油転換等の公害防止対策を反映して構成比が低下し、平成4年度には21.6%にまで下がっている。また、平成4年度の府域における消費電力量は5,308.9万 Mwh であり、都市ガス消費量は30億6,143万 m^3 となっている。

消費電力量のうち、主に一般家庭で使われる電灯使用電力量の人口1人当たりの推移をみると、平成4年度は1,714 MWh と昭和60年度に比べて35.4%増加し、昭和50年度に比べると1.99倍になっている。

都市ガスの家庭用需要1戸当たりの消費量の推移をみると、平成4年度は382 m^3 と昭和60年度に比べて12.3%増加し、昭和50年度に比べると17.8%増加している(1-3表)。

1-3表 水・エネルギー使用の推移

(水)

年	上水給水量		工業用水使用量	
	年間総給水量	1人1日平均	全淡水使用量	純淡水使用量
	千 m^3	ℓ	千 m^3 /日	千 m^3 /日
昭和45年	1,208,038	430	4,590	2,061
昭和50年	1,299,637	435	7,285	1,680
昭和55年	1,249,619	412	8,052	1,313
昭和60年	1,287,244	409	7,745	1,076
平成2年	1,403,702	437	7,912	1,070
平成3年	1,396,070	439	7,923	1,078
平成4年	1,391,929	445	8,002	1,055

(エネルギー)

	石油製品(燃料油)		電 力		都 市 ガ ス	
	販 売 量	うち重油の 占める割合	総消費量	1人当たりの 電 灯 使 用 電 力 量	総消費量	家庭用需要 1戸当たりの 消 費 量
	千 kl	%	千Mwh	Mwh/人	百万 m^3	m^3
昭和45年度	17,465	66.8	23,956	632	756	289.4
昭和50年度	14,786	52.1	29,586	863	1,207	324.7
昭和55年度	11,897	44.4	35,517	1,010	1,660	338.3
昭和60年度	9,550	29.2	42,878	1,266	1,980	340.5
平成2年度	11,625	25.5	53,025	1,655	2,673	363.8
平成3年度	11,382	24.0	53,394	1,695	2,946	373.3
平成4年度	11,240	21.6	53,089	1,714	3,061	382.4

- (注) 1 上水給水量は、府環境保健部環境衛生課調べ、工業用水使用量は、府企画調整部統計課「工業統計調査結果表」による。
- 2 工業用水使用量は、従業員規模30人以上の事業所についての集計である。
- 3 上水給水量は、年度集計である。
- 4 石油製品(燃料油)販売量は、通商産業省「エネルギー生産・需給統計年報」、消費電力は関西電力株式会社調べ、都市ガス消費量は、大阪ガス株式会社調べによる。
- 5 都市ガス消費量は、大阪ガス供給分であり、11,000kcal/ m^3 換算による。

第7 下水道

下水道は、河川、海域等公共用水域の水質保全や市街地における治水機能の向上など、安全で快適な街づくりに不可欠な都市基盤施設であり、一層の整備促進が求められている。

平成5年度末現在の公共下水道普及率（処理人口普及率）は、70.4%である（1-4図）。

1-4図 公共下水道普及率の推移

